

◎新潟県告示第107号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、農用地利用配分計画を次のとおり認可した。

令和2年1月31日

新潟県知事 花 角 英 世

1 農用地利用配分計画の概要

市町村	賃借権の設定等を受ける者	賃借権の設定等を受ける土地
村上市	2者	大場沢水押2949番ほか4筆 0.5ha
新発田市	7者	宮古木穴清水1210番2ほか95筆 7.6ha
阿賀野市	6者	野田弁天浦274番ほか85筆 7.8ha
胎内市	4者	鼓岡中谷内2463番ほか46筆 10.8ha
聖籠町	12者	蓮野大坪364番ほか109筆 10.1ha
新潟市	41者	北区新鼻古囲内459番ほか777筆 68.7ha
五泉市	2者	本田屋若宮1656番ほか52筆 4.4ha
三条市	15者	井栗梅田乙421番ほか91筆 9.1ha
燕市	2者	佐渡山諏訪腰107番1ほか22筆 4.6ha
田上町	1者	湯川寺ノ下361番1ほか8筆 0.2ha
長岡市	6者	浦岡下2960番ほか59筆 5.8ha
見附市	1者	葛巻東町30番ほか1筆 0.7ha
魚沼市	1者	清本中ノ島700番ほか7筆 0.7ha
南魚沼市	2者	山谷上江953番ほか7筆 1.9ha
十日町市	1者	小池岩平174番1ほか21筆 0.6ha
上越市	2者	安塚区和田宮ノ下3562番1ほか79筆 1.4ha
糸魚川市	9者	日光寺川原576番1ほか79筆 7.3ha
佐渡市	34者	高瀬1364番ほか273筆 39.2ha
合計	148者	1,833筆 181.4ha

2 認可年月日

令和2年1月30日